

2023年5月25日

エムシーパートナーズ スタッフの皆様

エムシーパートナーズ株式会社
エリア運営センター長 財津 昇一郎

通勤災害注意のお願い

日頃から皆様にはお仕事に専心していただき、また色々な取り組みにご協力頂きまして感謝申し上げます。

さて、今年度に入りまして2ヵ月ですが通勤災害が3件発生いたしました。例年ですと年間で1件発生するかないかですので、2ヵ月で3件の発生はかなりの発生頻度となります。車やバイク、自転車を利用しての通勤災害は、ご本人の怪我はもちろんですが休業となった場合にはご家族の生活や職場にも影響が及ぶことになります。

また、相手方がいれば過失割合によってその方への補償はもちろんのことですが、当事者と同じように相手方のご家族や職場にも影響が及ぶことになります。

つきましては、下記の通勤災害防止対策や万一事故が起こった時の為にもしっかりと【備え】をし安全に通勤して頂きますようよろしくお願いいたします。

【通勤災害防止対策】

1. 余裕を持った出勤、退勤

焦らず走らず、余裕を持った出勤、退勤が事故防止につながります。

2. 雨、雪、寒い日は特に注意

マンホールやグレーチング、坂道はよく滑ります。また冬場の道路凍結はとても危険です。車、バイク、自転車通勤の方は特に注意をお願いします。

3. 徒歩出勤も要注意

段差につまずいたり、雨、雪の日のマンホール・グレーチング、坂道は徒歩でも滑りやすく注意が必要です。

4. ながらスマホはもちろん厳禁

歩きスマホやスマホをしながらの運転はとても危険です。

5. 体調管理

前日のアルコールが残っていないか？寝不足ではないか？体調は悪くないか？

車、バイク、自転車での通勤の方は特に日頃から自分に厳しく体調管理をお願いします。

【備え】

万一事故が起きたときのためにも会社に届出をした通勤方法（公共交通機関、マイカー通勤）で通勤して頂くことはもちろんですが、車両で通勤する場合は下記保険に加入していることを確認の上通勤して頂きますようお願いいたします。（契約内容見直し等の時は気を付けてください）

1. 車検証を交付された車両であること。但し、原動機付自転車については、自動車損害賠償責任保険に加入したマイカーであること。
2. 当該マイカーを対象とした自動車保険（任意保険）に加入し、次の額以上付保すること。
原動機付自転車についても同様とする。

- ・対人賠償 無制限
- ・対物賠償 1,000 万円以上
- ・使用目的 「通勤・通学」とする。

（月のうち 15 日以下の就労者に限り、「レジャー」目的も可とする。）

以上